

令和4年度 第1回中区協議会

会議資料

【協議事項】

- ア 令和4年度中区地域力向上事業「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
- イ 中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業
 - ・「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどろ・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
 - ・「自遊ひろば高台事業」について
 - ・「食を通じた地域力活性化事業（地域住民主体の活動への円滑な移行を目標とした「佐鳴台の食卓（仮称）」の運営）」について

【報告事項】

- ア 令和4年度浜松市中区区政運営方針2022について
- イ 令和4年度当初予算に係る区重点提案事業の結果について

令和4年4月27日開催

中区協議会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和4年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業、区課題解決事業」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和4年度中区地域力向上事業の「区民活動・文化振興事業」及び「区課題解決事業」の実施にあたり、協議会の意見を伺うもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業について

1 地域力向上事業の概要

(1) 趣旨

市民協働の理念のもと、地域課題の解決により地域力を向上し、住みよい地域社会を実現することを目的とします。

(2) 事業の内容

「地域力向上事業」は、

- ①市民提案による住みよい地域づくり助成事業
- ②区民活動・文化振興事業
- ③区課題解決事業 の3つから構成します。

①「市民提案による住みよい地域づくり助成事業」について

- 対象事業：市民等が行う下記の提案に対して補助金を交付するもの
 - ・地域コミュニティづくりに関する事業
 - ・安全安心な地域づくりに関する事業
 - ・生活改善及び生活環境の向上に関する事業
 - ・文化、スポーツ、生涯学習の振興に関する事業
 - ・健康、福祉の向上に関する事業
 - ・地域の特性を活かしたまちづくり事業
- 応募資格：市内に住所を有する、または市内で活動する3人以上のグループ、団体
- 募集方法：例年12月～1月に、翌年度の提案を募集します。
- 事業採択：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。
- 事業期間：単年度（同一事業は最長3年）
- 補助率：1/2以下
同一団体による同一事業は、補助率を変更します。
(1年目50%、2年目40%、3年目25%)

②区民活動・文化振興事業について

- 実施事業：地域の活性化や文化振興のため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

③区課題解決事業について

- 実施事業：区内の課題を解決するため、区が実施する事業
- 事業決定：区協議会の意見を踏まえ、区長が決定します。

2 区協議会の役割について

(1) 趣旨

事業の公平性、透明性を確保するため、区協議会に「事業に係る意見聴取」、事業終了後の「事後の評価」をお願いしています。

(2) 役割

①事業に係る意見聴取

<助成事業>

提案された事業について、協議していただきます。

<区民活動・文化振興事業、区課題解決事業>

区で実施しようとする事業について、協議していただきます。

②事業の評価

区（区行政推進会議＝区長、副区長、区調整官、中区役所各課の課長）の1次評価を踏まえて、区協議会で2次評価を行っていただきます。

区長は、各事業の評価結果を次年度以降に反映していきます。

令和4年度 地域力向上事業（区民活動・文化振興事業、区課題解決事業）一覧

■区民活動・文化振興事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業の概要	予算額
新規	将棋による世代間交流事業 区振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●中区はマンション等が多く建設されており、核家族化や他の地域から移り住む人が多く、コミュニティの希薄化が課題となっている。 ●将棋は子供から大人まで、年齢に関係なく、一緒に楽しむことができるが、初心者には敷居が高く感じられる。そこで、将棋の知識がなくても誰もが簡単にルールを覚えることができ、楽しむことができる「どうぶつしょうぎ」を用い、世代間交流を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ●どうぶつしょうぎ大会の開催 初心者用に「どうぶつしょうぎ」体験コーナーや、親子等でのペア戦（先着20組）を実施し、経験者用に個人戦（先着40名）を実施する。個人戦の優勝者は中区在住のプロ棋士神谷広志さんとの対戦を行う。「どうぶつしょうぎ」により、幅広い世代間交流を図るとともに、コミュニティ形成の大切さをたのしみながら伝えていく。 	1,841千円
継続	人形劇を活用した子ども育成事業 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●乳幼児を持つ親の育児は家庭が中心となりがちで、地域では乳幼児を持つ親同士の交流の場が少ない現状がある。 ●協働センターは身近で通いやすい施設であるものの、若年層の利用者が少ないという課題がある。 ●身近な場所で「人形劇の魅力」に触れる機会を設けることにより、乳幼児の心豊かな人格形成に寄与するとともに、保護者同士の交流の場も提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●区内を拠点に活動を継続している人財資源を活用し、乳幼児向けの親しみやすい人形劇公演及び研究集会を開催する。 <ul style="list-style-type: none"> ・時期：9,10月を予定 ・場所：中区の3協働センターを予定（富塚、高台、県居） ・実施団体：浜松市人形劇協会 ・対象者：区内の乳幼児（1～3歳児）とその保護者（各15組） 	150千円

■区課題解決事業

新規 継続	事業名 担当課	現状の課題、事業の目的	事業内容	予算額
新規	新しい生活様式に対応したオンライン会議実践講座 区振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症感染拡大を防止するため、会議等を開催できず、地域の課題となっている。 ●課題解決の手段の一つとして、オンライン会議の開催等の取り組みが進んでいるが、研修の機会がないことなどから、オンライン会議をどのように活用すればよいか知る機会が少ない。 ●オンライン会議の方法を知る機会を提供し、新しい生活様式に対応した情報共有の一助とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中区協議会ならびに委員選出母体において、オンライン会議の利用方法やグループ機能等の実習を中心とした体験講座を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、実習、コミュニティ担当職員による実用性の検証等を行う。 	1,259千円
継続	交通安全意識向上啓発事業 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●浜松市は交通事故が多く、人口10万当たりの人身交通事故件数は、政令指定都市の中で12年連続ワースト1である。 ●中区は、中学・高等学校が多く立地するため、中・高校生の自転車事故削減やマナーアップの向上は、地域の課題である。 ●75歳以上の高齢ドライバーの死亡事故件数は75歳未満の約2倍で、幹線道路が多数あり、交通量の多い中区においても、高齢者ドライバーの交通事故防止対策は課題である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全意識の向上により、課題である事故削減を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・サポカ一体験会・講習会実施《新規》 ・浜松駅・市役所近辺地下道・富塚協働センターに交通安全パネル掲示《新規》 ・「疑似体験してわかる交通安全教室」の開催（中・高校生対象）《拡充》 ・高校での交通安全教室の実施《継続》 ・「中区交通安全の手引き」発行《継続》 ・交通安全教室の開催《継続》 ・親子（幼稚園児）を対象とした交通安全教室の開催《継続》 	2,978千円

【新しい生活様式に対応したオンライン会議実践講座】

○背景：・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年8月の中区協議会が中止になったこと等をふまえ、新しい生活様式に対応した会議のありかたの一つとして、オンラインでの会議開催の研修を行う。

・他区協議会ではすでにオンライン会議を取り入れているところもある。

○対象：中区協議会委員（18名）および

協議会委員の母体団体の中から任意で2団体（20名位を想定）

★講座スケジュール（案）

協議会委員

・全2回講座実施

1回目：・オンライン会議についての説明（座学）

・オンライン会議の操作方法について実践（自分で端末用意）…スマートフォン等（端末のレンタルも可）

※操作方法の詳細なマニュアル用意

☆協議会終了後、研修として行う（1時間程度）

2回目：・オンライン会議実践（実際の協議会会議をオンライン上で実施）

※2、3箇所位指定して協働センターに行ってもらおう。

（コミ担にも手伝ってもらいたいので、協力を得られる所で。）

必要ならば委託業者からの補助員も1名程度配置

☆案件の少ない時に実施（10月の新年度予算案答申など？）

母体団体

・2団体

座学+オンライン会議実践を1日（半日程度）で行う予定。

（団体との事前調整により決めていく）

使用する端末は各自で用意してもらおう。（端末レンタル可）

【必要なもの】

・Wi-Fi環境（20台接続できるように）

・端末が用意できない人用の端末(数台)

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営～つどう・まなぶ・むすぶの創造拠点～」について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>経緯： 令和元年7月、沖縄県那覇市の若狭公民館で行われている「パーラー公民館」にコミュニティ担当職員が研修で参加し、「地域コミュニティの原点は、楽しい時間をみんなで共有すること」と実感する。令和2年度から事業を開始し、参加者などと地域づくりのきっかけとなっている。</p> <p>課題： 研修後、地域の各種団体と話をするなかで、次のような課題が地域に内包していることが明らかになった。</p> <p>(1) 子供たちが外で遊ばない。 (2) 幅広い世代の交流が少ない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これら包括的な課題解決を目指し、3年間計画で令和2年度から開催した。今年度は3年目となるため、今後の事業継続等を含め、参加者とよく話し合いを行いたい。 ・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、このプラットフォームで知り合った方が富塚協働センターで開催した縁日のウォークラリーを作成してくれたり、即興で演奏をしてくれたりする良い出会いがあった。 ・親子連れの来場者が多く、地域の方と交流もあり、当初の課題であった世代間交流も増えた。 ・コロナ禍でありながら、外で遊ぶということから、子どもたちの居場所づくり機能も果たしている。 ・これらの取組を継続的にを行い、地域コミュニティの活性化を図りたい。 ・この取り組みは全国的にも注目度が高く、全国公民館連合会主催の第33回全国公民館セミナーで事例発表を行った。 <p><令和2年度>14回開催、延べ参加者数531名 <令和3年度>21回開催、延べ参加者数1,060名</p>
対象の区協議会	中区協議会

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あおぞら協働センターを通じ、住民との交流を深めるとともにワークショップ等を開催し幅広い知見を身につける。 ・「人が集まると何かが起きる」をコンセプトとし、人々の集まりやつながりを大切にしたい。 ・事業（活動）の内容は、主催側が全てのメニューを決めるのではなく、参加者が自由な発想で内容を提案できる試みを取り入れる。 <p>活動場所</p> <p>富塚協働センター管轄地域（中区富塚町及び和合町の公園）</p> <p>※主として佐鳴湖公園を想定</p> <p>活動内容</p> <p>集まった人々で何かが始まる「静」 創造性とユニークなワークショップを行う「動」</p> <p>これらを組み合わせ、地域住民の創造力に刺激を与え、地域づくりに豊かな発想を根付かせたい。</p> <p>（ワークショップの具体例）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・簡単なマガジン冊子「ペラジン」 ・佐鳴湖の自然を活かしたアート作品づくり など <p>参加者・予定人数</p> <p>各回 50 名程度</p> <p>実施時期</p> <p>令和 4 年 5 月～令和 5 年 2 月（毎月複数回の開催を想定） 事業の予定及び報告をチラシ等で実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考</p> <p>（答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）</p>	<p>協議結果を得たい時期：令和 4 年 4 月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p>中区区振興課（富塚協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「あおぞら協働センター（移動型協働センター）の運営」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	483,000円	<p>【協定締結先】 あおぞら協働センター実行委員会</p> <p>【内訳】 報償費 10,000円（参加賞、賞品代） 講師謝礼 260,000円 （内訳） 50,000円×1人分=50,000円（外部講師） 7,000円×30人分=210,000円（市内の講師） 需用費 210,000円 （内訳） 200,000円（事務用品、開催資材等） 10,000円（募集チラシ等） 役務費 3,000円（郵便料等）</p>
計	483,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	自遊ひろば高台事業
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>背景：新型コロナウイルス感染拡大により、地域行事が中止となり、地域のつながりが希薄化している。持続可能な地域社会を目指すためには、地域コミュニティの向力は不可欠なものであると考える。</p> <p>経緯：富塚協働センターで運営しているあおぞら協働センターは、地域住民との交流をより深めることが実証されており、多くの波及効果があることが報告されている。</p> <p>高台協働センターにおいても、あおぞら協働センターを試験的に開催したところ、多くの来場者があり、一定の手ごたえを感じた。しかし、単発では効果は少ないことから、継続した活動が必要と考える。</p> <p>高台地域においてもあおぞら協働センターの活動を展開すると共に、高台オリジナルとなれるような内容にブラッシュアップしていく。</p> <p>課題：かねてより、子供たちが外で遊ばない、幅広い世代交流が少ないなどの課題がある。また、コロナ禍において、屋内では人数制限がある。</p> <p>これらの解決方法として、屋外でのイベントに着目し、あおぞら協働センターの活動を横展開する。</p> <p>また、高台協働センターのハードを有効活用し、協働センター敷地内においても、屋外交流スペースを設け活動する。</p>
対象の区協議会	中区協議会

<p style="text-align: center;">内 容</p>	<p>○事業目的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に参加できる活動を展開し、住民との交流を深めることで、小さなコミュニティをたくさん作ることを目的とする。 ・新たなコミュニティが生まれることで、地域課題解決のきっかけを作りたい。 <p>○活動場所</p> <p>高台協働センター所管地域</p> <p>※主として和地山公園、及び高台協働センター屋外スペース</p> <p>○活動内容</p> <p>①自遊ひろば高台「あおぞら協働センター」 和地山公園において参加型のイベントを定期的を開催し、地域住民同士の交流の場とする。</p> <p>②自遊ひろば高台「高台ゆんたく」 高台協働センター敷地内に交流スペースを設け、気軽に参加できる講座の実施や、居場所づくりを行う。また、協働センターが耕作している畑も活用する。</p> <p>○参加予定人数</p> <p>①自遊ひろば高台「あおぞら協働センター」 各回50名程度</p> <p>②自遊ひろば高台「高台ゆんたく」 各回10名程度</p> <p>○実施時期</p> <p>令和4年6月～令和5年3月</p> <p>① 自遊ひろば高台「あおぞら協働センター」月1回程度開催</p> <p>② 自遊ひろば高台「高台ゆんたく」 随時開催 事業の予定及び報告をチラシ等で実施</p>
<p style="text-align: center;">備 考</p> <p>(答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など)</p>	<p style="text-align: center;">協議結果を得たい時期：令和4年5月末日</p>
<p style="text-align: center;">担当課</p>	<p style="text-align: center;">中区区振興課（高台協働センター）</p>

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「自遊ひろば高台」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	296,000	<p>【協定締結先】 自遊ひろば高台事業実行委員会</p> <p>【内訳】 報償費 105,000 円 講師謝礼 7,000 円×10 回=70,000 円 (講師) 3,500 円×10 回=35,000 円 (講師助手)</p> <p>需用費 190,000 円 消耗品 80,000 円 (開催資材) 40,000 円 (パラソル・テーブル) 50,000 円 (屋外スペース資材) 20,000 円 (募集チラシ紙・印刷)</p> <p>役務費 1,000 円 郵便料 1,000 円 (連絡用)</p>
計	296,000	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項
件 名	<p>中区地域力向上事業 協働センターを核とした地域課題解決事業 「食を通じた地域活性化事業（地域住民主体の活動への円滑な移行を目標とした「佐鳴台の食卓（仮称）」の運営）</p>
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【経緯】 佐鳴台地域には、以下のような課題がある。 ①子供会が縮小・統合される、地域の運動会が終了となる等、多世代・多文化交流の機会が減っている。 ②賃貸住宅に居住する世帯の割合が比較的高く、祖父母や近隣家庭の支援が得にくい場合がある。</p> <p>佐鳴台協働センター（以下「センター」）は令和3年度、上記のような課題が、新型コロナウイルス感染症の影響により深刻化しているとの危機感のもと、地域住民発案事業の募集を行い、地域住民との協働により課題の解決を目指すこととした。 住民からの提案で、「佐鳴台子ども食堂」を令和3年10月よりセンターイベント事業として開催した。</p> <p>【現状】 ①スタッフ 開催に先立ち地域ボランティアを募集したところ、地域住民32人から応募があった。 ②予算 費用の全額について、センターイベント実行委員会のイベント事業費を活用した。 ③広報 センターHP、センターだより、小学校へのちらしを配付。（ちらしにつけた予約票は、小学校の協力により回収している。） ④食材 センターが調達を行っている。株式会社ヨシケイから端材の提供を受ける等、活動が続く中で企業等との連携も始まりつつある。 ⑤実施方法 令和3年10月から令和4年3月まで月に1回開催。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、テイクアウト方式とし、延べ638食（児童427人、保護者211人）を配布した。 12月は感染状況が落ち着いていたため、イートインスペースを設けたところ、14人（児童12人、保護者2人）が利用した。 ⑥アンケート 令和4年2月ボランティアに対し、令和4年度以降の活動についてアンケートを行ったところ、回答のあった28人のうち（対象者34人/回答率82%）活動を継続すべきと21人/75%が回答し、来年度以降も活動に関わりたいと26人/93%が回答した。</p>

	<p>【課題】</p> <p>この取り組みは、利用者及び地域ボランティアから一定の評価を得ているところである。</p> <p>このような評価・地域の想いをふまえ、今後この取り組みを地域住民が広く食の大切さを学ぶ場、多世代・多文化交流の場（地域の「食卓」）として発展・継続させたいが、現在引き継ぎ可能な団体・組織が存在していない。</p> <p>取り組みを継続するためには、現在の地域ボランティアを中心とした住民団体の立ち上げ支援を行い、センターからの円滑な活動の継承が必要である。</p>
対象の区協議会	中区協議会
内 容	<p>【事業目的】</p> <p>地域住民主体の団体立ち上げを支援し、令和3年度に行った取り組みを継続させる。食を通じた多世代・多文化交流の場「佐鳴台の食卓（仮称）」の実現を目指す。</p> <p>令和4年度は令和5年度以降に活動を継続していくための体制整備及び移行期間とする。</p> <p>【活動場所】</p> <p>佐鳴台協働センター</p> <p>【活動内容】</p> <p>地域住民主体の運営団体立ち上げ 食を通じた地域活性化事業（「佐鳴台の食卓（仮称）」の運営）実行委員会を組織し、専門的な見地を含め、幅広い意見を取り入れながら運営方法を検討する。同時に、令和4年度の活動を通して更なる知見の蓄積やネットワークの構築を行う。</p> <p>【対象】</p> <p>佐鳴台地域の中中学生以下の子供とその保護者等</p> <p>【参加人数（予定）】</p> <p>各回50名程度</p> <p>【実施時期】</p> <p>令和4年5月～令和5年3月 月1回開催</p>
備 考 （答申・協議結果を得たい時期、今後の予定など）	協議結果を得たい時期：令和4年4月末日
担当課	中区区振興課（佐鳴台協働センター）

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

地域力向上事業「協働センターを核とした地域課題解決事業」

「佐鳴台の食卓(仮称)」事業 概算事業費内訳書

区 分	概 算 額	備 考
負担金	403,000円	「協定締結先」 佐鳴台の食卓(仮称)実行委員会 「内訳」 需用費 400,000円 (内訳) 250,000円 (食材等) 100,000円 (容器等) 30,000円 (消耗品等) 20,000円 (ちらし等) 役務費 3,000円 (郵便)
計	403,000円	

※備考欄には区分の内訳を具体的にご記入ください。

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和4年度浜松市中区区政運営方針. について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	中区区政運営方針とは、区民の皆様とともに地域の課題を解決し、市民サービスの向上や暮らしやすい地域づくりを進めるために、区長が区政運営の基本的な方針、区の取組課題等を毎年度区民のみなさまに公表するもの。
対象の区協議会	中区協議会
内 容	別紙のとおり
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。



中区 区政運営方針 2022



令和2年度 中区よいとこフォトコンテスト 入選作品 「紅葉に染まる浜松城」

浜松市 中区
令和4年4月

「都市の顔 薫る文化の 中区」

を目指して

中区長に就任し3年目を迎えました、高橋と申します。

区政運営方針とは、市民サービスの向上や地域の課題を解決し暮らしやすい地域づくりを進めるため、区長が区民の皆さまに区政運営の基本的な方針や取り組む課題などをお示しするものです。

中区役所は、目指す将来像「都市の顔 薫る文化の 中区」の実現に向けて、市民協働を通じて区民の皆さまを主体としたまちづくりの拠点となり、その使命と役割を果たしてまいります。

また、区民の皆さまが利用しやすい区役所を目指すために、「区民目線・区民基準」・「現場主義」の理念のもと、2つの基本方針と重点的に取り組むべき3つの柱を定めて、事業を展開してまいります。

引き続き新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に取り組むとともに、今年度も職員一丸となって、区民の皆さまとともに安心して暮らせるまちづくりに努めてまいります。



中区長 高橋 直美

■ 区政運営のための基本方針と重点的な取り組みの柱

《 基本方針 》

● 親しまれ、信頼される区役所づくり

区民の皆さまの意見を区政に十分に反映し、質の高い行政サービスを提供することで満足度を高めます。

● 安心して暮らせるまちづくり

地域の防災・防犯力、安全性を高め、区民の皆さまとの協働によって「安全・安心なまち 中区」を実現します。

《 重点的な取り組みの柱 》

- 1 にぎわいと文化を育むまち・中区
- 2 共生のこころで優しさあふれるまち・中区
- 3 安心して快適に暮らせるまち・中区



■ 皆さまのご意見をお聞かせください！
(令和4年度 コミュニティ担当)

1 にぎわいと文化を育むまち・中区

◎区協議会の運営 【区振興課】

安心で住みやすい中区を実現するため、区協議会で委員からの活発な意見をいただき、区民の意向を区政に反映します。令和4年度は毎月1回程度開催し、会議で話し合われた内容を、浜松市公式ホームページに掲載する区協議会会議録でお知らせします。

また、広い視野で地域課題を協議するため、委員研修や現地視察にも取り組みます。



■ 区協議会

◎自治会集会所整備への助成 【区振興課】

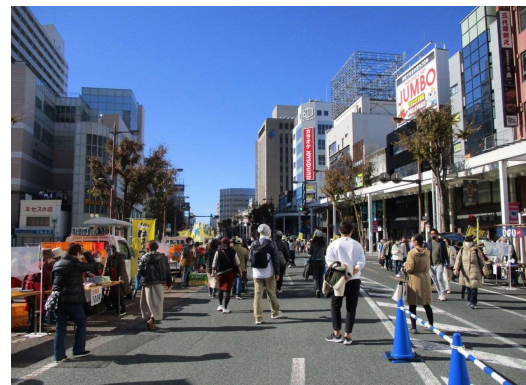
地域のコミュニティづくりを推進するため、自治会集会所の新築、改修などを支援します。

◎地域力向上事業の実施 【区振興課ほか】

住みやすい地域社会を実現するため、地域課題を市民からの提案等によって解決したり、地域の魅力を活用する事業を実施します。助成事業、区民活動・文化振興事業及び区課題解決事業の3つの区分により、市民活動団体などの自主的な活動を支援します。



■ 地域課題解決事業
浜松版パーラー公民館「あおぞら協働センター」
(富塚協働センター)



■ 市民提案による住みよい地域づくり助成事業
「軽トラはままつ出世市」

◎生涯学習、文化・スポーツ施設を活用した生きがづくり 【まちづくり推進課】

だれもが「学び」を通じて健康や楽しみ、生きがいに親しむとともに、学習の成果を発揮できる機会をつくることにより、地域学習リーダーや地域ボランティアとして担える人材の育成に努めます。また、小学生や中高生を対象とした地域の核となりうる人材育成や、地域のさまざまな団体の活動を支援するため、地域コミュニティ活動の拠点として、協働センターなどの利用を促進します。

クリエート浜松や北部水泳場などでは、指定管理者の創意工夫による自主事業やイベントの開催を奨励し、多様な歴史・文化による豊かさやスポーツによる生活の充実などを実感できる文化・スポーツ施設の運営に努めます。

2 共生のところで優しさあふれるまち・中区

◎障がいの有無にかかわらず共生できる社会の推進 【社会福祉課】

障がいを理由とする差別の解消に向け、出前講座などを活用して周知啓発をしていきます。

また、タブレット型端末による遠隔手話サービスの実施など、窓口でもICTを活用して利便性の向上を図ります。

「浜松市障がい者自立支援協議会 中エリア連絡会」において関係機関と情報共有や意見交換を行うとともに、「啓発部会」において関係機関と協働して啓発活動を行います。



■障がい者週間に合わせた庁内展示



■浜松市ジョブサポートセンター
(中区役所2階)

◎安定した生活の実現と自立に向けた支援 【生活福祉課】

求職活動を行う生活に困窮する方々に対し、市ジョブサポートセンターと連携し、生活に関する相談、就労に向けての援助を行うことで、安定した生活の実現と自立に向けた支援を行います。

◎生活支援体制づくりの推進 【長寿保険課】

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、認知症等の症状により介護や支援が必要な高齢者も増え続けています。そのため、このような高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関と連携し、生活支援・予防介護サービスが利用できる“地域包括ケアシステム”の推進に努めていきます。

また、認知症に対する正しい知識の習得と相談窓口の周知を図る施策を実施するとともに、併せて、認知症状の進行によるひとり歩き(徘徊)の行方不明者をいち早く発見に繋げる“オレンジメール オレンジシール交付事業”の周知活動や登録を積極的に進めます。



■身近な相談窓口となる
地域包括支援センター

◎ユニバーサルデザインの啓発 【区振興課】

誰もが暮らしやすいまちをつくるユニバーサルデザインの考え方や取り組みについて、出前講座などを通じて啓発に取り組みます。

◎健康はままつ21の推進 【健康づくり課】

健康はままつ21の3つの目標「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子どもの健やかな成長」の実現に向け、安心して子どもを産み育てることができる相談支援体制の推進に取り組むとともに、保健師などが健康相談、健康教育、家庭訪問等の地域保健活動を行うことにより、青壮年期から高齢期までの生活習慣病の発症・重症化予防の推進に取り組み、健康増進の普及促進を図ります。



■1歳6か月児健康診査

3 安心して快適に暮らせるまち・中区

◎交通安全の推進 【まちづくり推進課】

本市は政令指定都市の中で人口10万人当たりの人身交通事故件数が、12年連続ワースト1となっており、交通安全啓発事業を新規、拡充、または継続実施することにより、その脱出を目指します。

令和4年度は新規事業として、高齢ドライバーの事故防止のためサポカー限定免許が創設されることなどに対応するための「サポカー体験会・講習会事業」と区民が交通安全の啓発に触れる機会を増やすための「浜松駅・市役所近辺地下道・富塚協働センターに交通安全パネル掲示事業」を行います。

また、「中高生向けの体験型交通安全教室」の実施校の増、市HP「中区交通安全の取り組み」及び区独自の「中区交通安全の手引き」の内容拡充も行います。

さらに、「反射材の配布」「高齢者や小学校入学前親子向けの交通安全教室」「高齢者や外国人を対象とした交通安全教室」を継続し開催するなど、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施します。

地域の意見を踏まえながら、警察や交通安全協会などと連携した交通安全啓発を行い、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。



■街頭での啓発活動

◎防犯灯の設置や維持管理への助成 【区振興課】

夜間の犯罪防止や交通安全を図るため、LED防犯灯を設置、維持管理する自治会に対し、設置費や維持管理費を助成します。

◎マイナンバーカード普及促進 【区民生活課】

デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの取得促進のため、市民が気軽に申請できるよう、サポート体制を推し進めます。

また、住民票の写しや印鑑登録証明書などの取得に関し、便利で簡単に利用できるコンビニ交付サービスについて、チラシや封筒を活用し、積極的に周知するよう努めます。



■マイナンバーのPRキャラクター『マイナちゃん』

◎行政連絡文書の配布 【区振興課】

自治会を通じて、広報はままつなどの市政情報紙を配布・回覧します。

配布の過程における隣人や住民同士の触れ合いにより、地域コミュニティの維持・形成を図ります。

◎地域コミュニティ活動の推進 【区振興課】

「地域住民の皆さんの最も身近な相談窓口」として区役所や協働センターにコミュニティ担当職員を配置し、地域の声やニーズをうかがいながら地域活動を支援します。自治会やNPOなどの地域活動団体を支え、市民協働で住民主体の住みやすい地域づくりを進めます。

◎防災意識の啓発 【区振興課】

地域における防災意識を高めるため、「自助」、「共助」をテーマにした出前講座を行うとともに、中区版避難行動計画のさらなる周知に注力します。



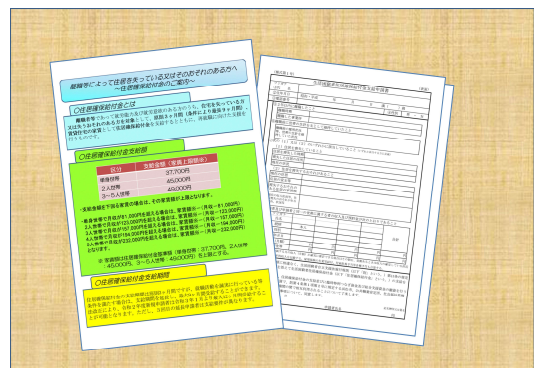
■ 防災に関する出前講座

◎自主防災隊への助成 【区振興課】

地域の防災力を強化するため、自主防災隊が行う資機材の購入や防災倉庫の新設・増設・修繕を支援し、自主防災隊活動の活性化を図ります。

◎生活に困窮する方への自立支援 【社会福祉課】

生活に困窮する方からの相談に応じ、生活自立相談支援センター「つながり」とも連携しながら、離職などで住居を失うおそれが高い方などへ支給する住居確保給付金の支給など、自立に向けた支援を行います。



■ 住居確保給付金の案内・申請書類

■ 各課の取り組み内容

課 名	取り組み内容
区振興課	<p>区民の皆さま、市民活動団体、事業者及び市が互いに理解し、信頼し、想いを共有し、対等な立場で手を取り合いながら、区民一人ひとりが幸せに暮らせる地域コミュニティづくりの推進を図ります。</p> <p>区民の皆さまの提案による住みよい地域づくりへの助成などを行う地域力向上事業を実施し、地域課題の解決や地域の魅力の掘り起こしを行います。</p> <p>自主防災隊との連絡を密にし、地域の防災対策を充実します。</p>
区民生活課	<p>区民の皆さまの「身近な窓口」として、各種届出や証明書交付業務などで、適正・迅速・丁寧な対応に努めます。</p>
まちづくり推進課	<p>各協働センターでは、市公式ホームページ内にある「中区協働センター通信」や、「協働センターだより」を通じて各種講座事業の情報発信に努め、地域活動団体とも連携して市民協働による事業に取り組みます。</p> <p>また、ITの導入によるLoGo フォーム(QR コード)を活用した講座の申し込みや、協働センターへの公衆無線LAN 整備により、市民の利便性を図ります。</p> <p>「サポカー体験会・講習会事業」などの新規事業や従来の交通安全事業の拡充・継続により、政令指定都市人口10万人当たり的人身交通事故件数ワースト1からの脱出を目指します。</p> <p>また、警察や交通安全協会などと連携するとともに、地域の意見を踏まえ、外国人を含めた全世代に向けての交通安全啓発を実施することにより、安心して快適に暮らせるまちづくりに努めます。</p>
社会福祉課	<p>児童の健全育成のために放課後児童会の充実を図るとともに、生活に困窮する世帯やひとり親家庭などへの継続的な支援を図ります。また、障がい者への差別解消に向けた啓発などに取り組み、区民の皆さまが安心して暮らせる中区を目指します。</p>
生活福祉課	<p>生活に困窮する方々に寄り添い、一人ひとりの生活状況に応じた支援を行うことで、身体的、経済的、社会的に自立した生活をサポートします。</p>
長寿保険課	<p>自治会、社会福祉協議会及び地域包括支援センター(高齢者相談センター)などの関係機関との連携、協力体制を強化し、高齢者を地域全体で見守り、支援する仕組みづくりに取り組みます。また、認知症への理解や相談窓口の周知のための普及啓発活動に努めます。</p>
健康づくり課	<p>区民の皆さまが心身ともに健康でいきいきとした生活を送ることができるよう、新型コロナウイルス感染予防対策のもと、きめ細やかな保健サービスの提供に取り組みます。</p>

■ 区の経営に要する資源

(1) 区の組織

区振興課	TEL 457-2210
区内の総合調整、自治振興、区協議会、人事、厚生、予算、決算、統計、文書、情報公開、住居表示、防災対策、普通財産の管理、ユニバーサルデザイン、選挙 など	
区民生活課	TEL 457-2121
戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、マイナンバーカード交付、パスポート、埋火葬許可 など	
まちづくり推進課	TEL 457-2778
文化・スポーツ・生涯学習の推進、協働センター、環境美化、交通安全、産業振興に係る受付、選挙 など	
社会福祉課	TEL 457-2051
地域福祉、障害福祉、児童福祉、母子福祉、家庭児童相談、女性相談 など	
生活福祉課	TEL 457-2056
生活保護	
長寿保険課	TEL 457-2062
高齢者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療保険、国民年金 など	
健康づくり課	TEL 457-2891
地域保健活動、母子保健、予防接種、栄養事業、がん検診、難病対策、歯科保健 など	

(2) 職員数

(単位:人)

職員数計 (令和4年4月1日現在)	令和3年度	令和4年度
計	515	510
区長・副区長	2	2
区振興課	23	24
区民生活課	144	139
まちづくり推進課	96	98
社会福祉課	72	65
生活福祉課	62	62
長寿保険課	81	80
健康づくり課	35	40

(3) 当初予算額

(単位:千円)

	令和3年度		令和4年度	
	区役所費	本庁からの配当	区役所費	本庁からの配当
事業費計	272,678	8,120,860	271,385	8,327,712
一般会計	272,678	7,777,245	271,385	7,984,252
特別会計				
国民健康保険事業特別会計	—	3,973	—	3,974
介護保険事業特別会計	—	337,093	—	337,033
後期高齢者医療事業特別会計	—	2,549	—	2,453

(単位:職員数/人、金額/千円)

	令和3年度		令和4年度	
	職員数	金額	職員数	金額
人件費計	515	2,517,530	510	2,455,542
正規職員(職員数×約7,000千円)	225	1,622,972	224	1,600,142
再任用職員(職員数×約3,600千円)	31	144,456	22	81,994
会計年度任用職員(職員数×約2,800千円)	259	750,102	264	773,406

区の人口・面積

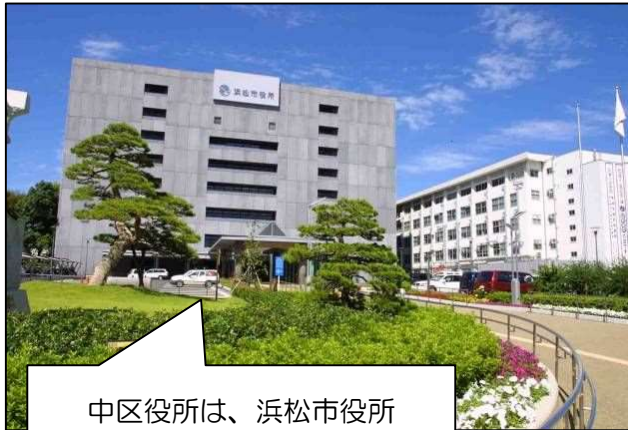
項目	中区	東区	西区	南区	北区	浜北区	天竜区	計
人口	235,474	129,848	108,036	101,697	92,328	99,609	26,614	793,606
(人)	29.7%	16.4%	13.6%	12.8%	11.6%	12.5%	3.4%	100.0%
面積	44.34	46.29	114.71	46.84	295.54	66.50	943.84	1,558.06
(k㎡)	2.8%	3.0%	7.4%	3.0%	19.0%	4.2%	60.6%	100.0%
人口密度	5,310.6 人/k㎡	2,805.1 人/k㎡	941.8 人/k㎡	2,171.2 人/k㎡	312.4 人/k㎡	1,497.9 人/k㎡	28.2 人/k㎡	509.4 人/k㎡

※「人口」は、住民登録者数(R4.4.1現在)による。

※「面積」は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(R4.1.1時点)による。

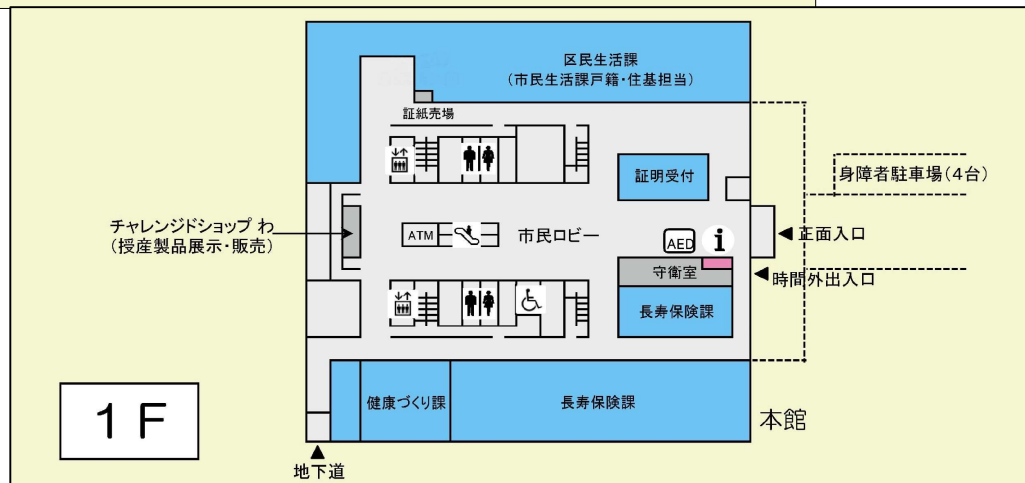
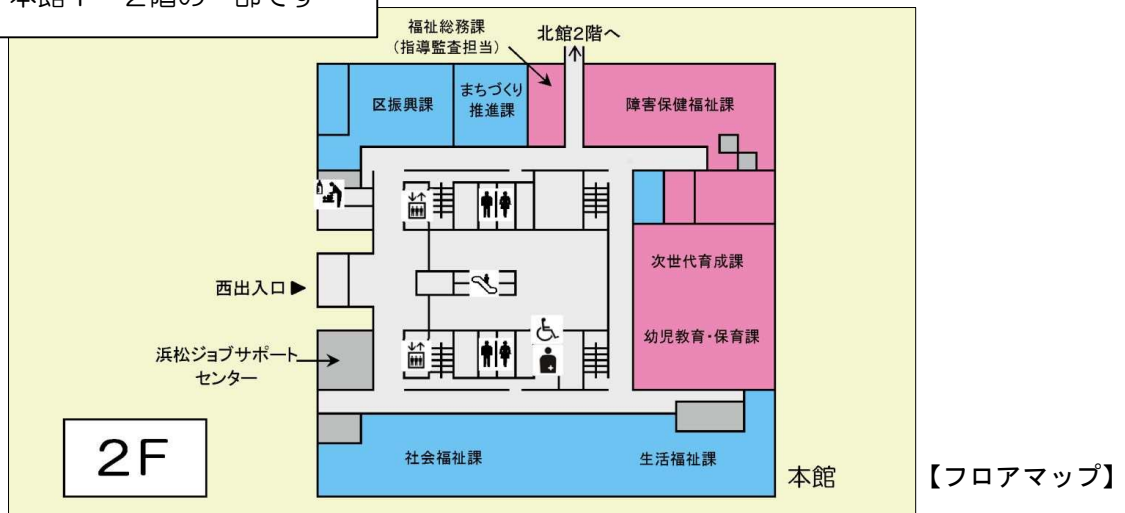
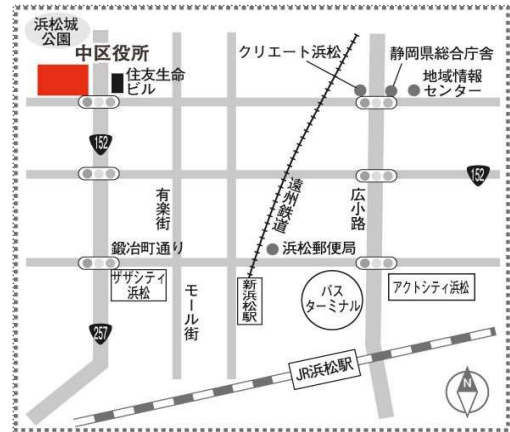
■ 中区役所のご案内

【浜松市役所・中区役所（外観）】



中区役所は、浜松市役所本館1～2階の一部です

【アクセスマップ】



浜松市 中区役所 区振興課

所在地：〒430-8652 浜松市中区元城町103番地の2
 電話：053-457-2210 / FAX：053-457-2776
 E-mail：c-shinko@city.hamamatsu.shizuoka.jp
 ホームページURL：https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/ward/nakaku/

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input type="checkbox"/> 協議事項 <input checked="" type="checkbox"/> 報告事項
件 名	令和4年度当初予算にかかる区重点提案事業の結果について
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	—
対象の区協議会	中区協議会
内 容	令和4年度当初予算における区重点提案事業の結果について報告するもの。 詳細は別紙のとおり。
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	—
担当課	中区区振興課

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和4年度予算編成に対する区重点提案事業一覧

No.	事業	区からの提案	区提案課	本庁所管課	所管課からの回答（予算要求の方向性と結果）
1	北部水泳場流水プール用起流ポンプ(A)取替工事	<p>・(A)(B)2台ある既存ポンプ(1996年製)は、設置より24年経過しており、腐食及び老朽化が激しく、(A)は架台は健全であるが本体が故障、(B)については本体は健全であるが架台が破損し、(A)(B)共に使用不可の状態になっている。現在流水プールとして機能していない状態であり、年間の売上げの7割を占める夏季営業に大きな影響を及ぼすため、緊急に工事を行う必要がある。</p> <p>なお、ポンプ及び架台は特注であるため、納期に8ヶ月程度必要となるため、(B)架台破損部分の取替修繕をし、来年の夏季営業に影響が出ないよう使用可能な状態にしたうえで、来年度内に(A)本体及び架台の取替(更新)工事を行う。</p>	中区・まちづくり推進課	スポーツ振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>
2	学習等供用施設「馬生会館」照明改修工事	<p>・「馬生会館」は昭和54年に建築後、42年が経過し老朽化が進み、特に部屋や階段の照明が暗いための転倒事故が発生している。施設利用者には高齢者が多く、今後も転倒など事故の発生が予想される。大事故となる前に危機回避のための改修工事要望書が施設を管理する和合町自治会から提出された。</p> <p>施設の良好な管理運営のため、早急に改修工事を実施したい。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和3年度2月補正にて対応。(予算額:2,497千円)</p>
3	クリエート浜松 受電設備変圧器改修工事	<p>・クリエート浜松6階電気室の受電設備のうち、一般動力盤2台、非常保安動力盤1台、非常保安照明盤1台、調光照明盤2台、一般照明盤3台、業務用蓄熱動力盤1台は製造から31年以上経過し、更新推奨時期を過ぎており、経年劣化により感電や電気火災等事故に至る恐れがある。また、部品が故障すると停電し、復旧に時間を要するため、故障する前に取替が必要である。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>
4	クリエート浜松 トイレ和洋リモデル工事	<p>・高齢者サークルの展示会や幼稚園、保育園の発表会など、日頃から幅広い年齢の方に利用されている施設である。開館から30年以上経過し、各種設備・機器等は経年により老朽化している。</p> <p>・トイレについては、一部の女子トイレは和式から洋式に改修済みであるが、施設全体では44カ所のうち未改修の和式が21カ所あり、高齢者や子供では使用するのが難しく、子供の発表会などでは洋式トイレを待つ列で混雑する状況も見受けられる。</p> <p>・現在は洋式トイレが主流であり、UDの観点からも早急に和式から洋式へ改修する必要がある。</p> <p>・令和3年6月指定管理者選定会議で委員から改修要望あり。</p> <p>・区協議会委員から提案されている。</p>	中区・まちづくり推進課 中区・区振興課 (区協議会委員提案)	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>
5	学習等供用施設「瑞穂会館」外壁塗装及び屋上防水改修工事	<p>・「瑞穂会館」は昭和56年に建築後40年が経過し、外壁塗装の劣化、屋上防水シートの剥離、裂傷が数多く見られる状態にあり、雨漏りが発生している。施設を管理する高丘自治会からの要望書も提出され、早急に改修を実施したい。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:22,510千円 (設計:2,927千円、工事費19,583千円)</p>

6	学習等供用施設「和泉会館」2階空調設備改修工事	<p>・「和泉会館」は昭和45年に建築後、51年が経過している。空調設備は平成8年に改修した後、25年が経過し、経年劣化が進行している。故障による修繕も多発し、修繕期間は部屋の利用ができない状態になる。</p> <p>施設を管理する泉自治会から、特に故障が頻発する2階空調設備の全面改修を行うよう要望書が提出され、早急に改修工事を実施したい。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 公共建築課での概算見積算出が期限後であり間に合わず、金額算出ができなかったため、令和4年度当初予算要求不可。</p>
7	浜松復興記念館 トイレ和洋リモデル工事	<p>・浜松復興記念館は土地区画整理事業の完成を記念して、戦災からの復興記録と市民生活、文化及び町並みの変遷を後世に伝えるために建設された施設である。</p> <p>・日頃から小学校を中心とした地域学習活動により多くの小学生等が観覧しているが、開館から33年が経過した現在も男女のトイレがすべて和式である。そのため、高齢者や子どもでは使用が困難で、洋式トイレがある多目的トイレが順番待ちで混雑する状況にある。</p> <p>・現在は洋式トイレが主流であり、UDの観点からも早急に和式から洋式へ改修する必要がある。</p> <p>・令和3年6月指定管理者選定会議で委員から改修要望あり。</p> <p>・区協議会委員から提案されている。</p>	中区・まちづくり推進課 中区・区振興課 (区協議会委員提案)	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>
8	学習等供用施設「葵が丘会館」屋内照明改修工事	<p>・「葵が丘会館」は、平成4年に建築後、29年が経過している。</p> <p>ホールの照明は特殊な形状の電球を使用しているが、既に生産を終了しており、球切れしても交換ができない状態にあり、器具本体の更新が必要となっている。施設を管理する高丘自治会からの要望書も提出され、早急に更新を実施したい。</p> <p>また、省エネの観点から他の照明も併せてLED化するよう要望がある。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>
9	学習等供用施設「葵西会館」照明改修工事	<p>・「葵西会館」は、昭和60年に建築後35年が経過している。</p> <p>特に照明器具の老朽化は著しく、不具合による修繕も頻繁になっている。施設全体の照明器具をLED照明に更新するよう、施設を管理する葵西自治会からの要望書も提出され、早急に改修を実施したい。</p>	中区・まちづくり推進課	創造都市・文化振興課	<p><予算要求の方向性> 令和4年度当初予算で要求する。</p> <p><予算要求の結果> 令和4年度当初予算額:0千円</p>